

指定管理者制度運用委員会（平和の礎関係） 平成31年度指定管理モニタリング検証結果について

1 開催日時

令和2年7月22日（水） 14：00～16：00

2 開催場所

県庁3階 第5会議室

3 出席者

委員：4名中4名出席

島袋 秀光 委員（元県広報アドバイザー）

宮里 正子 委員（浦添市美術館 館長）

城間 佐智子 委員（元株式会社沖縄バス 観光部指導課長）

下地 寛 委員（下地寛税理士事務所 税理士）

4 検証対象

「平和の礎」指定管理者（公益財団法人沖縄県平和祈念財団）の平成31年度指定管理状況モニタリング結果の検証

5 検証内容

- (1) 県が実施するモニタリングは適正になされているか
- (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
- (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか

6 検証方法

- (1) 事務局（女性力・平和推進課）の現地モニタリング報告
- (2) 各委員からの意見・質疑

7 検証結果

平和の礎指定管理にかかるモニタリングについて、大きな指摘はなかった。

また、モニタリング検証の結果、公益財団法人沖縄県平和祈念財団及び県が実施したモニタリングの評価結果は妥当であり、同財団の平和の礎指定管理運営状況は適切であるとの意見を得た。

8 審議事項（主な質疑応答等）

① 利用状況（利用者数）の目標設定について

委員：令和2年度以降の利用者数目標について、「2%増を毎年度の目標」としているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止等がある中、適正に目標設定できているのか。

事務局：目標設定の根拠等について財団へ確認し、回答する。

（後日確認事項）前年度実施した平和祈念公園モニタリング（県土木建築部）においては、5%増を毎年度の目標として設定していた。しかし、H31年度利用者数が対前年度約2%減少したため、R2年度以降は、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえつつも、利用者数を元の水準に戻すよう努力しなければならないと考え、「2%増」を目標として設定しているとのことであった。

② アンケートについて

委員：アンケートの項目に「来園のきっかけ（なぜ、来ることになったか）」を聞く項目を設けて分析してほしい。

前年度の運用委員会でも提案したが、県内だけでなく県外や海外からも来園される方がいる中で、「なぜ来ることになったのか」を客観的に、見える形で残していくことは、「平和の礎」の存在意義につながる大事な項目だと思う。是非、来園のきっかけを確認できる方法を検討してほしい。

事務局：財団と意見交換を行いながら、どのような形でアンケートに反映できるか検討したい。

③ 平和の礎検索機について

委員：来園者からのアンケートに「検索機を姓名別にソート出来るようにしてほしい」という意見がある。

現在の検索機は、刻銘者（戦没者）の出身地情報等がないと検索が難しく、不便さがあると思うため、「(住所がわからない場合は) こうしてください」といった検索手順の案内等があれば、わかりやすくなると思う。

事務局：住所がわからない場合にも検索できる機能はあるが、探しにくいと感じる部分もあると思われるため、今後の課題として対応方法を検討したい。

④ 人件費の積算について

委員：モニタリングシートにおいて、事業収支（支出）に人件費の項目がある。平和の礎専従の職員がいるのであれば当該職員にかかる人件費だと考えるが、他の施設にかかる管理等も兼務している場合、どのように人件費を積算しているのか。

事務局：平和祈念財団は、当課が所管する平和の礎のほか、平和祈念公園（県土木建築部所管）の指定管理、墓苑や慰霊塔についての管理等も受託しており、それらの業務に従事している割合等を基に積算しているとのことである。

⑤ アンケートの調査方法について

委員：来園者の中には時間の制約がある方もあり、その場でアンケート用紙を記入する時間がない場合がある。また、近年はSNSの利用が盛んになっており、SNSの方が本音を言いやすいということもあるように思う。新型コロナウイルス感染症対策等もあるので、財団のメールアドレスを案内するなど、SNSで意見を聞く方法を検討してみてはどうか。また、ホームページにアンケートページを設けたり、アンケート用紙を載せるなど、ホームページを活用した調査方法などもあると思うので、検討してみてはどうか。

事務局：現在、財団にてホームページ及びツイッターを活用しており、ホームページ上に財団のメールアドレスを掲載している。メールによる自由記述形式で意見を送信することが可能であるが、アンケートについては、集計結果を分析するために統一した設問項目で回答を得ることも重要であると考え、財団と意見交換をしながら、どのような対応方法があるか検討していきたい。

⑥ アンケートの多言語化について

委員：「平和の礎」を訪れる方の中には海外から来園される方もいるため、多言語に対応したアンケートができるよう検討してほしい。

事務局：様式の構築や翻訳など、どのような対応ができるか検討したい。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	平和の礎	対象年度	平成31年度
------	------	------	--------

【 目 次 】

I. 履行確認		
1. 維持管理業務	1
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	3
(1) 利用実績		
1) 利用者数等（又は入居率等）		
2) 施設稼働率		
3) 教室・イベント等参加者数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 広報		
(5) 情報管理		
3. 自主事業	6
II. サービスの質の評価	8
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
III. サービスの安定性評価(財務状況)	9
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価	11
1. 目標		
2. 評価結果		

※必要に応じて項目を追加・削除する。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	平和の礎	対象年度	平成31年度
指定管理者	公益財団法人沖縄県平和祈念財団 指定期間:平成27年4月～令和2年3月	所管課	沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常的又は定期的な清掃、植栽管理、工作物及び付属施設の保守点検・修繕等については平和の礎の指定管理者選定要項及び平和の礎の管理に関する協定書に基づき適切に実施していく。	○	○ (植栽点検)	刻銘碑・便所・園路等の清掃について平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき清掃、植栽・樹木管理を実施した。	点検日誌、委託契約内容及び点検記録簿を確認した。	適切	事業計画のとおり良好に実施している。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日常的又は定期的な清掃、植栽管理、工作物及び付属施設の保守点検・修繕等については平和の礎の指定管理者選定要項及び平和の礎の管理に関する協定書に基づき適切に実施していく。	○	○	日常的な点検等については当財団職員及び作業員、保安点検員が行ない、平和の火や噴水、浄化槽や施設の電気・機械設備等の保安全管理に当たっては、専門知識と技術、資格を要することから専門業者へ委託し、適切に行なった。	委託契約内容及び点検日誌を確認した。	適切	平和の礎参観者と施設の安全と保安の確保を第一に安全管理に当たることとし、専門的知識を要する設備等(浄化槽・平和の火他)については外部委託するなど、設備点検等の保安全管理に努めている。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
参観者と施設の安全・保安を確保するため、警備については、日中は常時巡回するとともに、慰霊の日・正月等の平和の火の点火時には、夜間も警備を配置し巡回を行なう。	○	○	平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、巡回警備等を実施して、利用者の安全確保や工作物の保安確保に努めた。	委託契約内容及び警備日誌を確認した。	適切	事業計画のとおり良好に実施している。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
簡易な施設・設備等の修繕等について、平時は幅広い知識を有する賃金職員が当たるが、対応困難な専門的あるいは規模の大きな修繕等については、専門業者委託により行なう。	○	○	平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、必要に応じて小修繕を行なった。	月報で報告されている小規模修繕の内容を、執行伺、支払伝票等で確認した。	適切	平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、必要に応じて小修繕を行なっている。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
備品は県が購入して当財団に貸与しているため、事業計画なし。			備品の購入なし	なし	なし	耐用年数を超えた備品について、管理レベルを落とさないよう、新規備品の購入について、県と協議する必要がある。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
日中は外部委託による警備員を配置し、日に数回施設内を巡回警備する。また、日頃から警察及び消防当局と連携対応する。	○		平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、巡回警備等を実施した。事業計画では外部委託する予定であったが、平成31年度は予算の関係上、警備業務を直接雇用で対応した。	警備日誌を確認した。緊急対応マニュアルを確認した。	適切	沖縄県平和祈念資料館・沖縄平和祈念堂と合同で防災訓練と公園案内所、公園管理事務所、各作業棟において消防訓練を行った。さらに、糸満署に赤色回転灯点灯のパトカーによる巡回を要請実施した。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
該当なし						

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加・削除して記入して下さい。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

1. 維持管理業務 取組改善案	平和の礎参観者と施設の安全と保安の確保を第一に、専門的知識を要する業務については外部に委託し、連携強化を図りながら維持管理業務を行う。 また、平和の礎施設内の経年劣化が進んでいるため巡回点検を強化し、県と連携を取りながら平和の礎参観者が安全快適に利用できるよう努めたい。
--------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

	H30年度実績	事業計画 (目標値)	H31年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
個人利用者数	1,243,709		1,223,544			
団体利用者数	40,392		36,337			
利用者数 計	1,284,101	1,251,000	1,259,881	98.1%	100.7%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主事業「ヒマワリ畑」を中止したことによる前年比減と考える。 ※利用者数は公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別不能のため)

評価(①利用状況)

A

【評価基準(①利用状況)】
目標値に対する達成率
S : 110%以上
A : 100%以上、110%未満
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

[1] 入居率等 ※利用者数等で測れない施設は「1) 利用者数」に代えて記載

	H30年度実績	事業計画 (目標値)	H31年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
入居率						

入居率等を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)

【評価基準(①利用状況)】
目標値に対する達成率
S : 110%以上
A : 100%以上、110%未満
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

2) 施設稼働率

	H30年度実績	事業計画 (目標値)	H31年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
平均稼働率						
平日・土日祝日別稼働率						

施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。

評価(①利用状況)

【評価基準(①利用状況)】
目標値に対する達成率
S : 110%以上
A : 100%以上、110%未満
B : 80%以上、100%未満
C : 80%未満

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	H30年度実績	事業計画	H31年度実績	整合性の検証		現状分析・課題
					前年比	計画比	
教室	指定管理業務としての教室・イベント 開催無し (自主事業としてイベントを実施)						
イベント							
計							

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開園日数〉	365日(※閏年)	業務日誌を確認した。	適切	9/21の台風17号来襲により、来園者の危険防止のため終日閉園 ※H31年度は閏年のため、開園日数は366日-1日(閉園)=365日
〈開館時間〉 (駐車場利用可能時間)	8:00~22:00 (駐車場利用時間)	業務日誌を確認した。	適切	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①平和の礎は原則として一年を通して参観できるようにするため、案内所及び管理事務所での参観者対応や献花やチリの片づけ等の清掃管理に必要な職員を土日祝祭日はもとより年末年始においても、常時最低1人を配置している。</p> <p>②平和発信をその理念とする平和の礎は、その背景となる霊域と平和祈念資料館、平和祈念公園、平和祈念堂との連携が不可欠であることから、これらの施設や業務についても配置職員に理解を徹底する。</p>	○		平和の礎の管理に関する基本協定書第13条の仕様書に基づき、職員の配置、案内誘導、苦情処理等を適切に行なった。	職員の配置状況、苦情処理等について、日報及び処理簿を確認し、日々の対応が適切であるか確認した。	適切	公園内には、平和祈念資料館と平和祈念堂、平和の礎や霊域があり、利用者には管理者の区別がつかないため、利用者の目線に立ったワンストップサービス、施設間の連絡調整に努めるとともに、全施設の情報を提供している。

(4) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①利用者へのサービスの向上を図るため、職員を通年配置して案内及び利用者からの各種照会等に対応するとともに、平和の礎案内リーフレットの配布を行うほかスマホに対応するため無料Wi-Fi機能を整備する。</p> <p>②参観者増に資するため、関連イベント等についてマスコミ各社に対し随時情報提供に努め、告知欄の積極的活用を努め、県民への周知を図る。</p>	○		事業計画に基づいて適切に行なった。	ホームページ及びスマートフォン等で平和の礎事業にかかる部分について確認した。	適切	<p>当財団ホームページやツイッターなどのSNSを活用して、霊域の状況や各種イベント、関連諸事業について積極的に取り上げ、広く内外への案内に努めている。</p> <p>また、実施事業・行事について、マスコミへ取材を積極的に要請して広く県内外へ知らせ、戦没者慰霊、平和発信に関心が高まるように努めている。</p>

(5) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>業務の推進に当たっては、個人情報保護関係の法律や条例に準拠して行い、本業務の実施に関して知り得た個人情報の漏洩等の事故の防止とその適正な管理のための措置を講じることとする。</p>	○		策定した「公益財団法人沖縄県平和祈念財団個人情報取扱規程」により個人情報の適正な管理に努めた。	「公益財団法人沖縄県平和祈念財団個人情報取扱規程」を確認した。	適切	<p>本業務の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及びき損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるなど、個人情報の適正な管理に努めている。</p>

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外に伝え、摩文仁の霊域や平和祈念資料館、平和祈念堂などの平和祈念公園内各施設を一体的に捉え、平和を発信する公園にふさわしく誘客に即効性の期待できるイベント等の主催し、あるいは関係団体等と連携協力して共催等による企画実施に努めるとともに、沖縄の重要な観光施設、資源としても利用者の増加を促進し、平和祈念公園の積極的な有効活用を図る。</p> <p>②4月の平和祈念こいのぼりまつりや6月の平和の光の柱、7月の平和の七夕まつり、旧暦8月の地域青年による旧盆エイサー奉納、旧暦9月の平和の風揚げフェスタ、1月の初日の出in平和祈念公園など、見るだけでなく親子で来園し、参加することによって自然に平和について考える契機とするイベントを企画実施する。</p>	○		「平和祈念こいのぼりまつり」を実施	日報等により実施を確認	適切	<p>子どもたちに霊域及び平和祈念公園等に関心を持ってもらうこと、また、各県と沖縄の絆を太くし、平和を発信するため、摩文仁を中心に米須や真栄里、八重瀬町、宜野湾市の各都道府県の慰霊塔において実施している。</p> <p>掲揚式典には、沖縄在住の各県県人会やアメリカ、韓国、台湾を含め一般参加者により、手作りこいのぼりやグランドゴルフその他の関連イベントを行っている。</p> <p>また、公園内及び関係慰霊塔には全島の保育所園児等が作ったこいのぼりを掲揚を行っている。</p>
			沖縄全戦没者追悼式前夜祭として、祈りの摩文仁、平和の灯火と平和の光の柱を実施	日報等により実施を確認	適切	平和祈念公園内において平和の光の柱を上空に照射するとともに、平和の礎入口の池において“とうろう流し”を行った。
			沖縄全戦没者追悼式を沖縄県と共催実施	日報等により実施を確認	適切	<p>沖縄全戦没者追悼式は、今次大戦で戦没された御霊の冥福と世界の恒久平和を祈念するための追悼式であることから、県の式典準備に際し、式典会場となる園内・霊域の集中整備に当たるとともにボランティア団体との調整や清掃用具の無償貸出し及び清掃への協力を行っている。また、関係団体等へテントを無償で貸出したほか、保有する園内バスに加えて外部からバスを借り上げ、増便して墓苑参拝者等の便宜の供与を行っている。</p>
			平和の七夕まつりを実施	日報等により実施を確認	適切	<p>沖縄戦において、沖縄で亡くなり摩文仁の国立沖縄戦没者墓苑に祀られた戦没者の御霊を慰めるとともに平和を発信するため、平和祈念公園案内所他5か所にササ竹を配置し、七夕行事を実施。</p>
			盆供養祭を実施	日報等により実施を確認	適切	<p>国立沖縄戦没者墓苑において、沖縄県遺族連合会をはじめ沖縄総合事務局、沖縄県や糸満市、団体等の参加を得て、芸能奉納、奉茶等により戦没者の供養を行なっている。</p>
			平和祈念旧盆エイサー奉納事業	日報等により実施を確認	適切	<p>国立沖縄戦没者墓苑・平和の礎において、地域の子ども会により戦没者慰霊のためのエイサー奉納を行なっている。</p>

		重陽の節句平和の凧揚げフェスタを実施	日報等により実施を確認	適切	ミーニシが吹き始めるといわれる旧暦9月重陽の節句に天と地をつなぐ凧を揚げ、祖先や戦没者に思いをはせ、平和と豊かさを享受できる幸せを感謝し、慰霊・平和を祈念するとともに、平和祈念公園や慰霊塔・碑への若年者の関心を高める。世界各地の凧揚げの誘致に努め、世界へ平和を発信している。
		新春初日の出 in 平和祈念公園の実施	日報等により実施を確認	適切	平和の礎を中心に、多目的テラス広場展望台で、新春の初日の出を拝み、戦没者を慰霊するとともに平和を祈り、平和祈念公園から県内外へ平和を発信している。また、「新年のメッセージ」には多くの来園者がメッセージを寄せるなど、イベントの浸透定着している。
		伝統凧揚げ大会を糸満市商工会青年部と共催実施	日報等により実施を確認	適切	糸満市商工会青年部が地域活動の一環として、沖縄の旧暦文化の継承と親子の絆を深め、平和について考える機会を設けることを目的とし、「親子カババイ大会」を後援実施している。
		「ヒマワリ畑」の実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	11/28植付式は実施、3/11～迷路開園は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	適切	福島県内で採取されたヒマワリの種子を平和祈念公園に植えて沖縄戦と大震災とをリンクし、平和祈念公園に多くの親子の関心を向けて、慰霊と平和の発信に努めている。
一般利用者や身体的・社会的弱者などが容易に施設利用できるように努めることとし、足の不自由な参観者や子連れの参観者のため、有料の園内バスの運行、コインロッカーの設置の他、車椅子及びベビーカーの無料貸し出しを継続して実施する。	○	車椅子・ベビーカー貸出事業及び有料のコインロッカーを設置し、利用者に利便提供をした。	日報等により実施を確認	適切	高齢者や身体障がい者、親子などの公園等施設利用者の利便を確保するため、車椅子及びベビーカーの無料貸し出しを行なっている。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、県と協議しながら来園者増に努める。
-----------------------------	---

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

Ⅱ. サービスの質の評価

評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題
	H30年度評価	H31年度目標	H31年度評価			
維持管理業務 施設・設備管理	〈満足度〉91%(*1) ・満足69% ・やや満足22% ・やや不満2% ・不満7%	〈満足度〉91%(*1)	〈満足度〉95%(*1) ・満足41% ・やや満足54% ・やや不満4% ・不満1%	S	事業計画に基づき、施設維持管理を実施した。	改善要望については、毎月職員・班長会議の中で意見交換等を行ない、改善に努める。
運営業務 接客対応	〈満足度〉97%(*1) ・満足59% ・やや満足38% ・やや不満0% ・不満3%	〈満足度〉97%(*1)	〈満足度〉100%(*1) ・満足43% ・やや満足57% ・やや不満0% ・不満0%	S	事業計画に基づき、利用者の目線に立ったワンストップサービスに努め、全施設の情報を提供して利便性を高めた。	改善要望については、毎月職員・班長会議の中で意見交換等を行ない、改善に努める。
施設・設備	〈満足度〉96%(*1) ・満足67% ・やや満足29% ・やや不満2% ・不満4%	〈満足度〉96%(*1)	〈満足度〉96%(*1) ・満足36% ・やや満足60% ・やや不満4% ・不満1%	S	事業計画に基づき、管理業務を実施した。	改善要望については、県と連携を取りながら、要望の改善に努める必要がある。
利用条件	〈満足度〉〇%(*1) アンケート項目なし	—	〈満足度〉〇%(*1) アンケート項目なし	—	—	—
教室・プログラム	〈満足度〉〇%(*1) 指定管理業務としての教室・プログラムの実施無し	—	〈満足度〉〇%(*1)	—	—	—
自主事業	〈満足度〉〇%(*1) アンケートでの階段評価項目なし(意見聴取のみ)	—	〈満足度〉〇%(*1) アンケートでの階段評価項目なし(意見聴取のみ)	—	利用者の要望が具体的に把握できるよう、自由記述のアンケート項目欄を設けた。	イベント時にアンケートを実施し、自主事業についての意見を聴取できるように努める。
総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉95%(*1)	〈満足度〉95%(*1)	〈満足度〉97%	評価 (②満足度) S	常設したアンケート箱と複数の旅行代理店から意見を聴取したが、回答数が少なかった。	アンケート協力を複数団体依頼する、イベント時にアンケートを実施するなど回収率を高める必要がある。

*評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。
*「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

*1: 満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段階の割合、3段階評価の場合上位の割合)
ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度
S : 90%以上
A : 80%以上、90%未満
B : 70%以上、80%未満
C : 70%未満

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	アンケート回収率を高めるとともに、アンケート結果については反映するよう努め、利用者満足度の更なる向上を行う。
-----------------------	--

*「Ⅱ. サービスの質の評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

III. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目		H30年度実績	事業計画	H31年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料 金収入							
	計						
指定管理料	20,634,000	20,826,000	20,825,055	101%	100%	指定管理料	
自主事 業収入							
	計						
合計(A)	20,634,000	20,826,000	20,825,055	101%	100%		
〈現状分析・課題〉							
令和2年度から令和7年度指定期間について、前指定期間からの指定管理料の増額がなかったことから、県と連携を取りながら、自動販売機の設置など新たな収入増を図っていく。また大規模修繕については、指定管理料とは別に県と協議・調整を行い、適切に管理運営をしていく。							

(2) 支出

支出項目	H30年度実績	事業計画	H31年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
人件費	13,649,397	14,509,000	14,507,771	106.2%	99.9%	
修繕費	434,106	135,000	134,714	31%	99.7%	
設備管理費	1,488,380	1,555,500	1,555,372	104.5%	99.9%	
保安警備費	580,757	73,000	72,870	12.5%	99.8%	H31年度から南口管理業務を廃止
備品購入費	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	
消耗品費	361,398	380,300	380,262	105.2%	99.9%	
外構植栽管理費	944,900	890,500	890,267	94.2%	99.9%	
通信運搬費	52,763	59,000	58,411	110.7%	99%	
印刷製本費	199,800	199,800	199,800	100%	100%	
光熱水費	538,431	531,000	530,962	98.6%	99.9%	
燃料費	450,786	511,000	510,836	113.3%	99.9%	
保険料	54,350	58,000	57,790	106.3%	99.6%	
使用料	338,148	216,000	215,392	63.6%	99.7%	
公租公課	1,170,225	1,343,900	1,343,700	114.8%	99.9%	
その他	370,462	364,000	363,388	98%	99.8%	
合計(B)	20,633,903	20,826,000	20,821,535	100.9%	99.9%	
〈現状分析・課題〉						
礎、公園、各県慰霊塔等の一体的管理によるメリットを活かし、引続き経費抑制に努める。						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	H30年度実績	事業計画	H31年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	97	0	3,520	3628.86%	0%	
収益率 (事業収支(C)/収入合計(B))	0.05%	0.00%	1.69%	3596.16%	0%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	0	0	0	0%	0%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	66.1%	69.6%	69.6%	105.29%	100%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	14.6%	12%	12%	82.19%	100%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	16.06875394	16.64748201	16.52658862	102.84%	99.27%	利用者数は公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別不能のため)
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	16.06882948	16.64748201	16.52938254	102.86%	99.29%	利用者数は公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別不能のため)
(現状分析・課題) 一部外部委託を廃止するなど経費節減に努めているが、今後は県と連携して自動販売機の設置など収入増に繋がる取組みを行う。						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)	A	【評価基準 (③財務状況)】 収益率 (事業収支/収入合計) A : 0%以上 B : -5%以上、0%未満 C : -5%未満
-----------	---	--

III. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	自動販売機の設置等により収入増を図っていく。
------------------------------------	------------------------

※「III. サービスの安定性評価(財務状況)」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R2年度)の主な取組改善案を記入してください。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものなのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等其他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	R2年	R3年	R4年	R5年	備考	
成果指標	①利用状況	利用者数	1,285,078	1,310,780	1,336,995	1,363,735	2%増を毎年度の目標値として設定 ※平和祈念公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別ができないため公園全体の入園者数を使用)
	②満足度	満足度	95%	95%	95%	95%	
財務指標	③財務状況	収益率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	指定管理料のみの収入のため収支は0を目標とする。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	H30年度実績	事業計画(目標値)	H31年度実績	現状分析・課題		評価	取組改善案	R2年目標値		
					前年比	計画比					
成果指標	①利用状況	利用者数	1,284,101	1,251,000	1,259,881	98.1%	100.7%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主事業「ヒマワリ畑」を中止したことによる前年比減と考える。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による閉園等で来園者が減少している中、「沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」に基づき、沖縄県と連携しながらイベント等を実施し、誘因を高める。	1,285,078
	②満足度	満足度	95%	95%	97%	102.1%	102.1%	公園利用者と複数事業者にアンケートを行ったが、今後は回収数の割合を高める必要がある。	S	利用者評価は高水準であり、今後はアンケート回収率を高めるとともに、アンケート結果については反映するよう努め、利用者満足度の更なる向上を行う。	97%
財務指標	③財務状況	収益率	0.05%	0.00%	1.69%	3380.0%	#DIV/0!	一部外部委託を廃止するなど経費節減に努めているが、今後は県と連携して自動販売機の設置など収入増の取組みが必要。	A	自動販売機の設置などにより収入増を図っていく。	0.00%
活動指標	④重点取組事項	利用促進自主事業	1,284,101	1,251,000	1,259,881	98.1%	100.7%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主事業「ヒマワリ畑」を中止したことによる前年比減と考える。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による閉園等で来園者が減少している中、「沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」に基づき、沖縄県と連携しながら「ひまわり畑の迷路」等イベントを実施し、平成30年度の来園者数まで引き上げる。	1,285,078

総合評価	S
------	---

※「現状分析・課題」「取組改善案」は6-I~IIIから転記する。

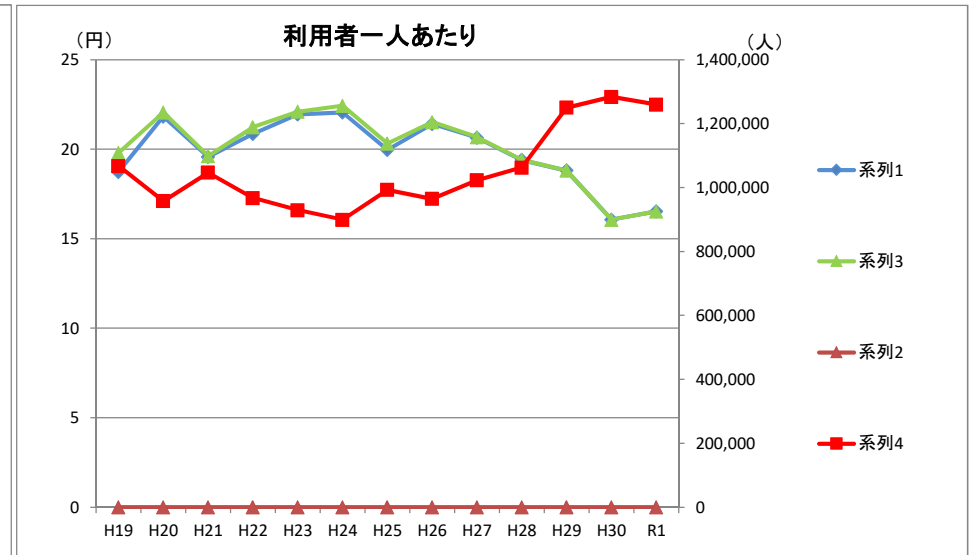
※「R元年目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

<p>【評価基準】</p> <p>①利用状況 目標値に対する達成率 S：110%以上 A：100%以上、110%未満 B：80%以上、100%未満 C：80%未満</p> <p>②満足度 総合評価における満足度（各評価項目の平均値） S：90%以上 A：80%以上、90%未満 B：70%以上、80%未満 C：70%未満</p> <p>③財務状況 収益率（事業収支/収入合計） A：0%以上 B：-5%以上、0%未満 C：-5%未満</p> <p>④重点取組事項 目標に対する評価 S：目標を大きく上回る A：目標を概ね達成 B：目標を下回る C：目標を大きく下回る</p>	<p>【総合評価基準】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">総合評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>25点以上</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>10点以上</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>5点以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各評価項目点数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>① 利用状況</th> <th>② 満足度</th> <th>③ 財務状況</th> <th>④ 重点 取組事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>-10</td> <td>-10</td> <td>-5</td> <td>-5</td> </tr> </tbody> </table>	総合評価基準		S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>	A	25点以上	B	10点以上	C	5点以下		① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項	S	20	20	-	10	A	10	10	5	5	B	0	0	0	0	C	-10	-10	-5	-5
総合評価基準																																				
S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>																																			
A	25点以上																																			
B	10点以上																																			
C	5点以下																																			
	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項																																
S	20	20	-	10																																
A	10	10	5	5																																
B	0	0	0	0																																
C	-10	-10	-5	-5																																

経営状況分析シート【施設名称:平和の礎】

指標		単位	直営			指定管理															R1	R2	R3
			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30					
成果指標	公園入園者数(平和の礎個別の利用者数の区別不能のため)※集計はH19年度から実施	目標	人																	1,251,000	1,285,078	1,310,780	
		実績	人					1,067,584	958,301	1,047,315	967,751	929,973	899,898	993,326	965,212	1,023,312	1,063,134	1,250,638	1,284,101	1,259,881			
		目標比	%					#DIV/0!	100.0%	89.8%	98.1%	90.6%	87.1%	84.3%	93.0%	90.4%	95.9%	99.6%	117.1%	120.3%	118.0%	120.4%	122.8%
財務指標	指定管理料	千円				21,130	21,130	21,130	20,553	20,553	20,553	20,192	20,192	20,769	21,167	20,634	23,526	20,634	20,825	20,822	20,822		
	県負担割合(指定管理料/管理費計)	%				102.8%	105.7%	101.0%	100.2%	101.8%	100.7%	101.7%	101.9%	100.5%	100.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!		
	利用料金収入	千円																					
	利用料金比率(利用料金/収入計)	%					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	収入計	千円				21,131	21,130	21,130	20,553	20,553	20,553	20,192	20,192	20,769	21,167	20,634	23,526	20,634	20,825	20,822	20,822		
	管理費計	千円				20,550	19,988	20,915	20,503	20,182	20,417	19,847	19,825	20,667	21,122	20,626	23,525	20,634	20,821				
	収支	千円				581	1,142	215	50	371	136	345	367	102	45	8	1	0	4	20,822	20,822		
	収益率(収支/収入計)	%				2.7%	5.4%	1.0%	0.2%	1.8%	0.7%	1.7%	1.8%	0.5%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%		
/単位	一人あたり管理コスト	円				#DIV/0!	19	22	20	21	22	22	20	21	21	19	19	16	17	#DIV/0!	#DIV/0!		
	一人あたり指定管理料	円				#DIV/0!	20	22	20	21	22	22	20	22	21	19	19	16	17	#DIV/0!	#DIV/0!		
	一人あたり利用料金収入	円				#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		

※施の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行ってください。



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

H31年度	
H30年度	過去4年は当財団の集客事業の実施により安定的に来園者が100万人を超える状況になっている。指定管理料の増額がなく(増加しているのは、増税か不可抗力による)近年人件費や委託料の値上げがある中、礎、公園、各県慰霊塔等一体的管理により経費抑制につなげ、礎以外の施設の管理受託等と緊密な連携を取りつつ、経費節減に取り組んだ。
H29年度	
H28年度	

目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

R2年度	
R3年度	利用者数は、平成31年度に減少した2%の増を毎年度の目標値として設定する。事業収支については、前指定管理期間からの指定管理料の増額がなく、近年人件費や委託料の値上げがある中、自動販売機の設置などによる収入増を図る。
R4年度	また礎、公園、各県慰霊塔等の一体的管理によるメリットを活かし、引続き経費抑制に努める。
R5年度	

労働条件等自主点検表

施設名称	平和の礎	対象年度	平成31年度
指定管理者名	公益財団法人沖縄県平和祈念財団		

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																								
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	<table border="1"> <tr> <td>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</td> <td>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</td> <td>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</td> <td>労働契約締結時には明示していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない	①	2	3	4	5														
就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																					
①	2	3	4	5																					
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">常時使用する労働者は10人未満である。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">常時使用する労働者が10人以上である</td> </tr> <tr> <td>作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている</td> <td>作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない</td> <td>作成してあるが、監督署に届け出していない</td> <td>作成していない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>(3～5については、改善が必要です)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である				作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出していない	作成していない	1	②	3	4	5										
常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																								
	作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出していない	作成していない																					
1	②	3	4	5																					
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">週休2日制</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週休1日制</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">完全(毎週)</td> <td style="text-align: center;">月3回</td> <td style="text-align: center;">隔週</td> <td style="text-align: center;">月1～2回</td> <td style="text-align: center;">週1日</td> <td style="text-align: center;">4週4日</td> <td style="text-align: center;">4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p>(7については、改善が必要です)</p>					週休2日制			週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	⑤	6	7
週休2日制			週休1日制		その他																				
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																			
1	2	3	4	⑤	6	7																			

確認事項	指定管理者による確認結果																		
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																
	①	2	3																
	(2、3については改善が必要です)																		
	※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">勤続年数</td> <td style="width: 10%;">0.5</td> <td style="width: 10%;">1.5</td> <td style="width: 10%;">2.5</td> <td style="width: 10%;">3.5</td> <td style="width: 10%;">4.5</td> <td style="width: 10%;">5.5</td> <td style="width: 10%;">6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table>			勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上												
付与日数	10	11	12	14	16	18	20												
	※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。																		
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。 なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																
	①	2	3																
	(2、3については、改善が必要です)																		
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">支払っている</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table>			支払っている	支払っていない	①	2												
支払っている	支払っていない																		
①	2																		
	(2については、改善が必要です。)																		
	【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】																		
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">時間によって定められた賃金(時間給)</div> <div style="margin: 0 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">日、週、月等によって定められた賃金</div> <div style="margin: 0 10px;">÷</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)</div> <div style="margin: 0 10px;">≧</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域別最低賃金(時間額)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> (A) (B) </div>																		
<p>7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行かせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width: 33%;">2割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width: 33%;">時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(2、3については改善が必要です。)</p>			2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	①	2	3										
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																	
①	2	3																	
	<p>休日労働について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">3割5分以上の割増率にしている</td> <td style="width: 33%;">3割5分未満の割増率にしている</td> <td style="width: 33%;">休日労働をさせているが、支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(2、3については改善が必要です。)</p>			3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	①	2	3										
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない																	
①	2	3																	

確認事項		指定管理者による確認結果			
8 雇用保険の加入について					
確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数		
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	5	5	0		
確認事項	指定管理者による具体的な取組内容				
従業員の雇用保険加入に関する取組					
確認事項	未加入とする理由				
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由					
<p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和2年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>					
9 健康保険・厚生年金保険の加入について					
確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	5	5	0	5	0
確認事項	指定管理者による具体的な取組内容				
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組					
確認事項	未加入とする理由				
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由					
<p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和2年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>					